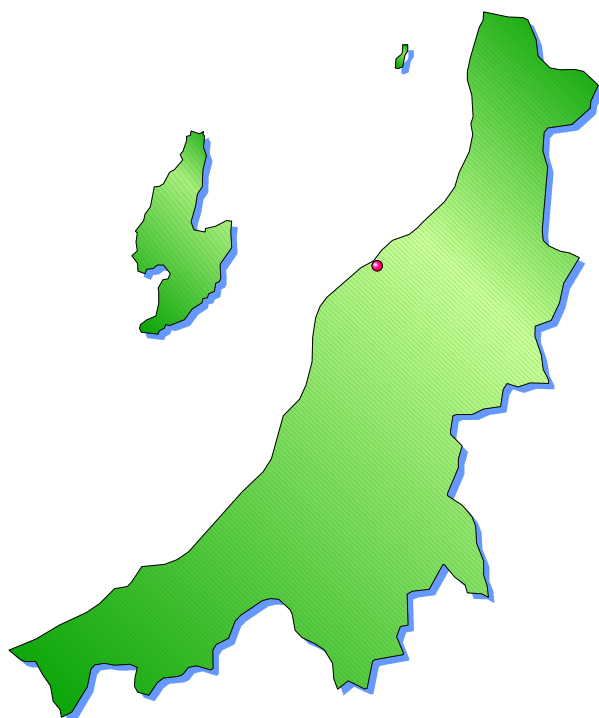


警察署再編整備実施計画の推進結果

～ 県民とともに、県民のために、力強い警察 ～



令和元年 7 月 24 日

 新潟県警察本部

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	再編計画の推進状況等	1
第 3	再編計画期間における本県を取り巻く情勢	3
第 4	警察署整備の方向性	7
第 5	おわりに	7

警察署再編整備実施計画の推進結果

第1 はじめに

新潟県警察（以下「県警察」という。）では、平成16年5月、社会環境や治安情勢が大きく変化する中、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「警察署再編整備実施計画」（以下「再編計画」という。）を策定し、警察署の再編整備を計画的に進めてきた。

これまでに、再編計画に基づき、3警察署を統合した上越警察署の新設、栃尾警察署の長岡警察署への統合等を実施したほか、平成19年4月1日の新潟市の政令市移行に合わせ、新潟市内の警察署の名称及び管轄区域の一部見直しを行った。

平成29年9月1日には、新潟市東区に新潟東警察署を新設するとともに、新潟市内警察署の管轄区域の見直しを行ったほか、胎内警察署を新発田警察署に統合し、新発田警察署胎内分庁舎を設置した。

今後は、本年11月2日に佐渡西警察署と佐渡東警察署を統合した佐渡警察署を開署予定である。

この度、再編計画の終了にあたり、15年間の推進結果について、以下のとおり取りまとめたものである。

第2 再編計画の推進状況等

1 再編計画策定の経緯

県警察では、平成16年2月、「警察業務の著しい増大」、「組織の高齢化及び大量退職時代の到来」などの県警察が抱える問題点を解決し、また、市町村合併に対応した警察署の管轄区域、配置人員の見直しを行うことなどを目的として、「警察署再編整備計画の基本構想」（以下「基本構想」という。）を作成し、これに基づき再編計画を策定し、これまで警察署の再編整備を推進してきた。

2 再編計画策定に当たっての基本的な考え方

再編計画では、市町村合併により警察署の管轄区域の基本となっている市町村の区域が一変することから、

- 合併による市町村の区域を基本とし、一体性のある地域を一警察署が管轄するよう警察署の管轄区域を見直すこと
- 警察署として効率的に機能するため必要な体制を確保するよう警察署を再編整備すること

などを基本的な考え方とし、当時の市町村合併協議会の枠組みを基本に具体的な実施計画を策定した。

3 再編計画の推進状況

再編計画の推進に当たっては、

- 市町村合併の枠組みが確定していなかったこと
- 警察署の再編には、庁舎の建設が必要であると考えたこと

などから、平成16年度から平成30年度までの15年間を再編整備期間として長期的に再編計画を進めることとした。

これまでの主な推進状況は、次のとおりである。

(1) 管轄区域の見直し

- 妙高警察署（旧新井警察署）が管轄していた旧板倉町及び糸魚川警察署が管轄していた旧名立町を上越警察署に編入【平成17年6月】
- 旧安塚警察署が管轄していた旧松代町、旧松之山町を十日町警察署に編入【平成17年6月】
- 西蒲警察署（旧巻警察署）が管轄していた旧吉田町を燕警察署に編入【平成18年3月】
- 西蒲警察署（旧巻警察署）が管轄していた四ツ郷屋地区を新潟西警察署に編入【平成19年4月】
- 江南警察署（旧新潟南警察署）が管轄していた横越十二前地区を新潟北警察署（旧豊栄警察署）に編入【平成19年4月】

(2) 計画的に統合を進める警察署

- 旧上越南警察署、旧上越北警察署及び旧安塚警察署を統合し、上越警察署を新設【平成17年6月】
- 旧栃尾警察署を長岡警察署に統合【平成18年4月】
- 佐渡西警察署、佐渡東警察署を統合し、佐渡警察署を新設【令和元年11月開署予定】

(3) 統廃合するか否かを検討する警察署

- 胎内警察署（旧中条警察署）を新発田警察署に統合【平成29年9月】

(4) 新潟市を中心とした地域の再編整備

- 新潟市の政令市移行に伴い、「新潟市内の警察署再編整備実施計画」を策定し、中央区、東区及び江南区を除く5区について管轄区域と行政区を一致させ、警察署の名称を行政区の名称に合わせて変更した。【平成19年4月】
- 新潟市東区に新潟東警察署を新設し、旧新潟東警察署を「新潟警察署」に改称するとともに、新潟警察署及び江南警察署の管轄区域を変更した（新潟警察署は、新潟中央警察署の管轄する区域を除く中央区を管轄し、江南警察署は、江南区を管轄する。）。【平成29年9月】

4 再編整備の主な効果

○ 上越南警察署、上越北警察署及び安塚警察署の統合

3警察署の統合によってパトカーや交番勤務員によるパトロール活動が強化された結果、統合後1年間の刑法犯の検挙人員は443人と、前年の上越南警察署、上越北警察署及び安塚警察署の3署の合計より15人増加するとともに、交通事故発生件数は1,073件で、前年より36件減少した。

また、統合によって合併後の上越市（中郷区以外）を1つの警察署で管轄することにより、住民や行政機関に対し、犯罪や交通事故発生状況がより円滑に提供されるなど、情報の共有化が促進され、地域と一体となった犯罪抑止活動や交通安全活動の効果的な推進が図られた。

○ 栃尾警察署を長岡警察署に統合

統合によって旧栃尾警察署管内のパトカーによるパトロール活動や、長岡警察署の初動捜査体制が強化された。

○ 胎内警察署を新発田警察署に統合

統合による地域住民の安全と利便性を確保するため、胎内分庁舎には、運転免許更新や銃砲等許可に係る窓口業務を継続したほか、生活安全係、刑事係、交通係の専務係に加え、新たに署長直轄隊を配置するなどして、統合前とほぼ変わらない治安体制を維持し、署長直轄隊等の警察官による街頭パトロールを強化するとともに、災害対策等、事案発生時の初動体制を確保することにより、迅速・的確な警察活動の推進を図った。

また、複数の事件・事故が同時に発生した場合は、胎内分庁舎のパトカー勤務員や署長直轄隊等はもとより、必要に応じて本署である新発田警察署から警察官を集中的に臨場させ、迅速・的確な事案対応することで、地域住民の安全・安心の確保を図った。

○ 新潟東警察署の新設

新潟市内の行政区の中で唯一警察署の設置が無かった東区に新潟東警察署が新設されたことにより、地域住民から「パトカーや警察官をよく見るようになり安心感が高まった。」等の声が寄せられているほか、事件事故現場への臨場が短縮されるなど初動捜査や事件検挙に大きな成果を挙げた。

また、警察署と行政区の乖離を解消した結果、行政機関と共同で行う各種行事等において、今まで以上に緊密な連携が図られるようになった。

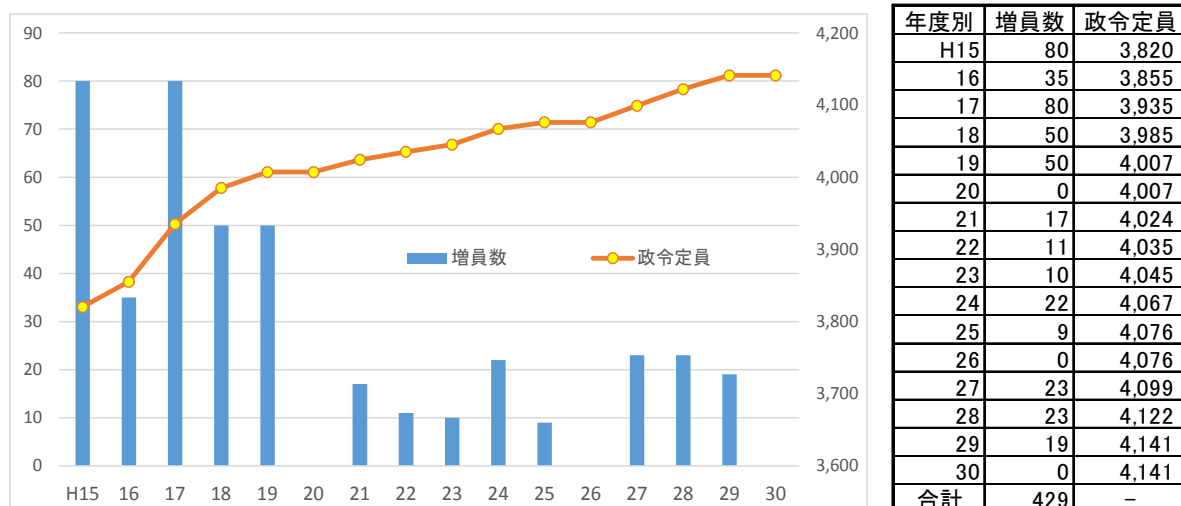
第3 再編計画期間における本県を取り巻く情勢

1 警察官の増員

県警察では、県財政が厳しさを増す中においても、国及び県に対して必要な警察官の増員を要望してきた。

その結果、全国的に公務員の定員が削減されている中、平成20年度から平成30年度までの間に合計134人の警察官が増員された。しかし、警察官一人当たりの負担人口は、全国平均（H30. 1. 1現在）の499人を大きく上回る549人であり、また、この間に犯罪被害者支援の強化、重要凶悪事件の公訴時効の廃止又は延長に伴う捜査体制の強化など新たな業務も加わり、依然として、警察官の過重な業務負担を解消するには至っていない。

◎ 警察官増員状況（人）

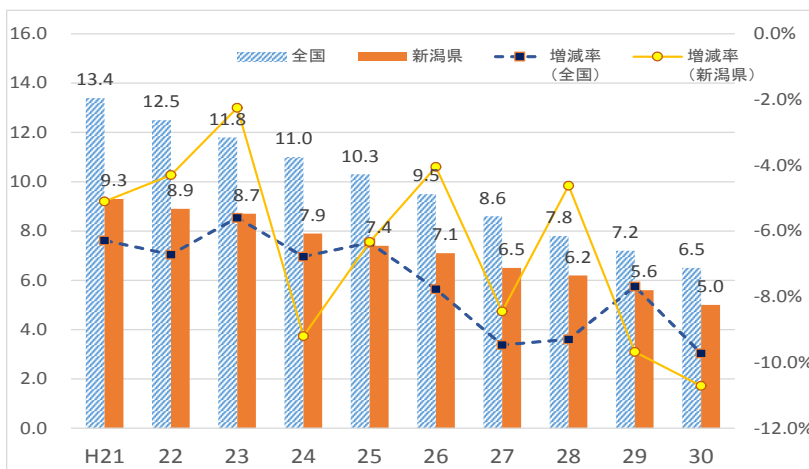


2 警察事象を巡る情勢

近年、県内の刑法犯認知件数及び犯罪率（人口1,000人当たりの認知件数）は減少傾向にはあるものの、依然として殺人・強盗や高齢者を狙った特殊詐欺など県民を不安に陥れる悪質・凶悪事件が多発している。また、暴力団等の犯罪組織は、本県を含め広域的に犯罪を敢行している上、新たにテロやサイバー攻撃の脅威が国境を越えて広がるなど県民生活を取り巻く治安環境は大きく変化している。

刑法犯認知件数は、基本構想作成の際に根拠とした平成14年の35,947件をピークに平成15年から減少に転じ、平成30年まで16年連続減少している。一方、検挙率は、平成13年に初めて30%を割り込んだが、平成27年以降40%台に回復し、平成30年は49.6%となるなど治安再生の傾向が見え始めている。

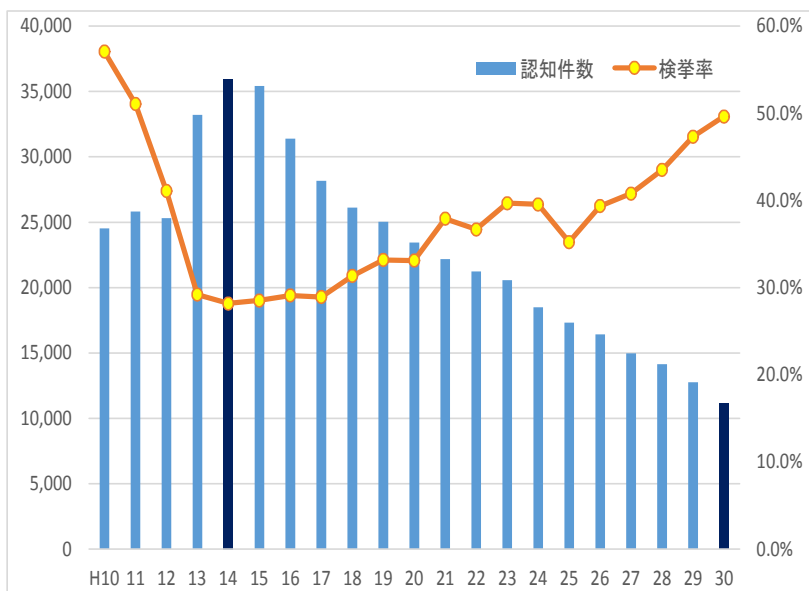
◎ 犯罪率対比（人口1,000人当たりの犯罪認知件数）



年	全国	増減率(全国)	新潟県	増減率(新潟県)
H21	13.4	-6.3%	9.3	-5.1%
22	12.5	-6.7%	8.9	-4.3%
23	11.8	-5.6%	8.7	-2.3%
24	11.0	-6.8%	7.9	-9.2%
25	10.3	-6.4%	7.4	-6.3%
26	9.5	-7.8%	7.1	-4.1%
27	8.6	-9.5%	6.5	-8.5%
28	7.8	-9.3%	6.2	-4.6%
29	7.2	-7.7%	5.6	-9.7%
30	6.5	-9.7%	5.0	-10.7%

※犯罪率 = $\frac{\text{認知件数}}{\text{人口}} \times 1,000$

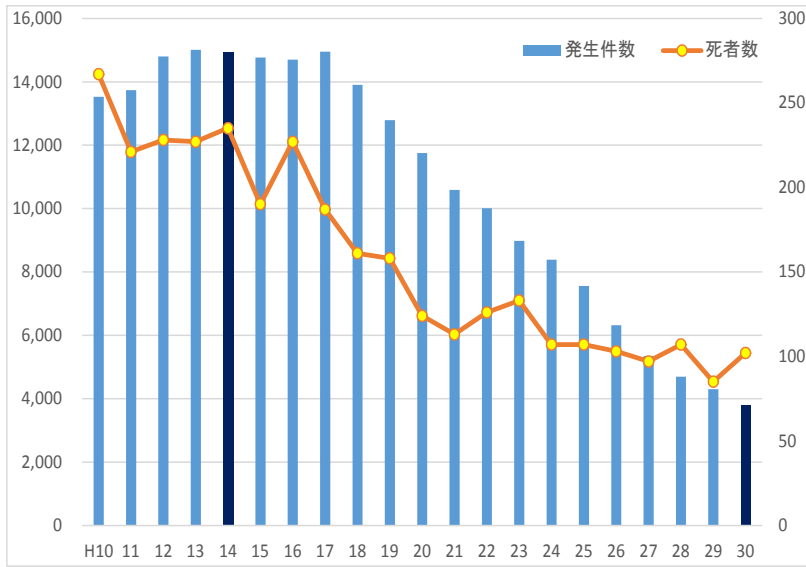
◎ 刑法犯認知件数・検挙率（件・%）



県内の交通事故発生件数は、平成14年の14,923件から平成30年は3,799件と75%減少、死者数にあっても平成14年の235人から平成30年は102人と57%減少しているものの、人口10万人当たりの死者数は全国平均を大きく上回っている。全死者に占める高齢者の割合が平成16年以降半数を超えている状況であり、今後、更に高齢化

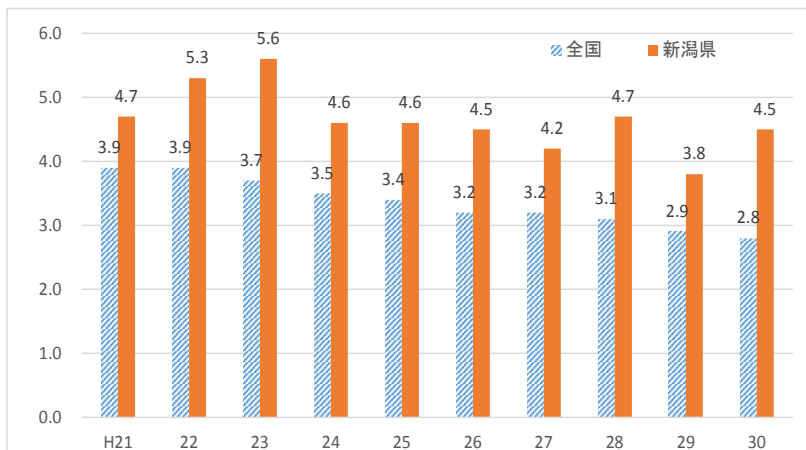
が進むことを踏まえると、高齢運転者の交通事故防止対策が重要課題となっている。

◎ 交通事故発生件数・死者数（件・人）



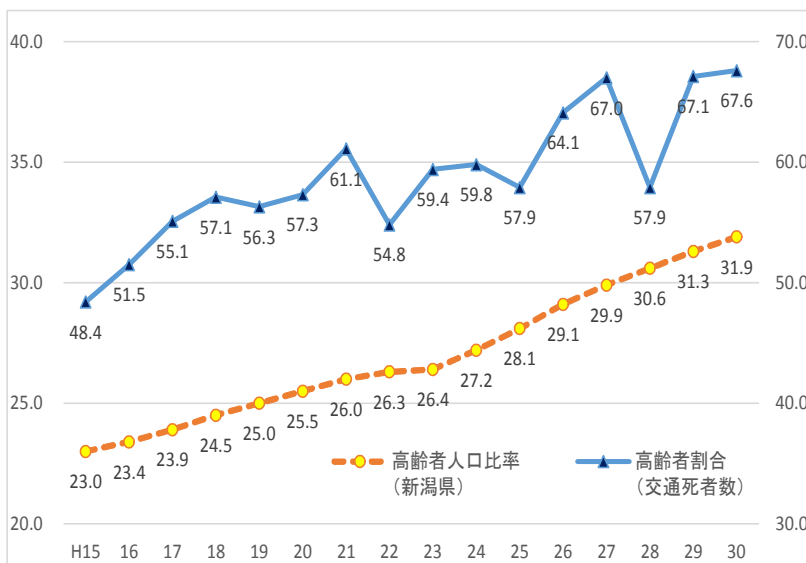
年	発生件数	指数	死者数	指数
H10	13,531	91	267	114
11	13,734	92	221	94
12	14,799	99	228	97
13	15,009	101	227	97
14	14,923	100	235	100
15	14,763	99	190	81
16	14,700	99	227	97
17	14,948	100	187	80
18	13,903	93	161	69
19	12,791	86	158	67
20	11,750	79	124	53
21	10,589	71	113	48
22	10,011	67	126	54
23	8,983	60	133	57
24	8,383	56	107	46
25	7,556	51	107	46
26	6,317	42	103	44
27	5,345	36	97	41
28	4,694	31	107	46
29	4,304	29	85	36
30	3,799	25	102	43

◎ 人口10万人当たりの交通事故死者数（人）



年	全国	新潟県
H21	3.9	4.7
22	3.9	5.3
23	3.7	5.6
24	3.5	4.6
25	3.4	4.6
26	3.2	4.5
27	3.2	4.2
28	3.1	4.7
29	2.9	3.8
30	2.8	4.5

◎ 交通事故死者数に占める高齢者の割合（％）



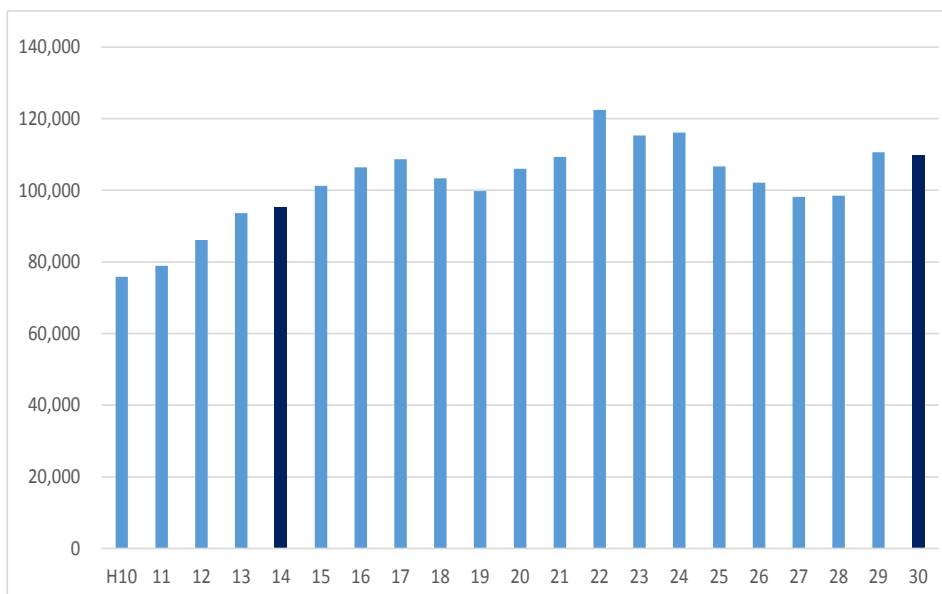
年	高齢者割合 (交通死者数)	高齢者人口比率 (新潟県)
H15	48.4	23.0
16	51.5	23.4
17	55.1	23.9
18	57.1	24.5
19	56.3	25.0
20	57.3	25.5
21	61.1	26.0
22	54.8	26.3
23	59.4	26.4
24	59.8	27.2
25	57.9	28.1
26	64.1	29.1
27	67.0	29.9
28	57.9	30.6
29	67.1	31.3
30	67.6	31.9

3 昼夜を問わず発生する警察事象

110番通報受理件数は携帯電話の普及などで増加傾向である。また、ライフスタイルの多様化などにより、事件・事故等の警察事象は昼夜を問わず発生しており、時間別の110番受理状況をみると、24時間通報が鳴り止まない状況が確認できる。夜間の通報は日中より少ないものの、1日の通報総数に対する夜間の通報が占める割合は3割を超えており、これらの警察事象に対応するためには警察署の当直体制を強化・充実しなければならない。

◎ 110番受理件数

・年別受理件数（件）



年	受理件数	指数
H10	75,842	80
11	78,899	83
12	86,103	90
13	93,618	98
14	95,330	100
15	101,246	106
16	106,423	112
17	108,681	114
18	103,344	108
19	99,800	105
20	105,995	111
21	109,335	115
22	122,464	128
23	115,328	121
24	116,133	122
25	106,642	112
26	102,100	107
27	98,211	103
28	98,523	103
29	110,631	116
30	109,763	115

・時間帯別受理件数（件）

	26年	27年	28年	29年	30年
06～08	6,961	6,555	6,832	7,885	7,825
08～10	10,709	9,892	10,282	11,481	11,866
10～12	11,202	10,587	11,047	11,863	12,339
12～14	10,496	10,314	10,209	11,294	11,899
14～16	10,786	10,491	10,772	11,898	12,091
16～18	12,816	12,715	12,527	13,796	14,077
18～20	12,006	11,769	11,360	13,418	12,961
20～22	8,365	8,230	7,932	9,731	8,864
22～00	7,216	6,623	6,619	7,127	6,547
00～02	5,301	4,869	4,941	5,398	4,757
02～04	3,431	3,574	3,325	3,512	3,424
04～06	2,811	2,592	2,677	3,228	3,113
昼間 (06～18)	62,970	60,554	61,669	68,217	70,097
構成率	61.7%	61.7%	62.6%	61.7%	63.9%
夜間 (18～06)	39,130	37,657	36,854	42,414	39,666
構成率	38.3%	38.3%	37.4%	38.3%	36.1%
合計	102,100	98,211	98,523	110,631	109,763

第4 警察署整備の方向性

警察署は24時間365日の事案対処体制を維持するため、大規模な内部改修を行うことが困難なことから、築後40年を目途として建替えを進めてきた。

しかし、高度成長期に多くの警察署が建築され、半数以上の警察署が築40年以上を経過して、老朽化・狭隘化が著しいが、建替えのペースが追いつかないため、安全安心の拠点としての役割を十分に果たすことが困難となるおそれがある。

今後、警察署の整備にあたっては、業務に大きな支障が生じない範囲で大規模改修による既存施設の長寿命化を図り、大規模災害発生時における防災拠点としての機能を確保しながら、順次、老朽化した警察署を計画的に建て替えていく必要がある。

第5 おわりに

令和の新時代を迎え、県警察は、社会の変化に適応し新たに生じてくる、又は変容する治安上の課題に適切に対応していくため、地域における人口構造や都市の在り方、警察行政に係るニーズ等の変化を的確に把握し、必要な地域・分野への警察力配分の重点化や部門を超えた連携の在り方の見直しを進めるなど、柔軟な組織運営に努める必要がある。

今後の警察署再編については、限られた人的・財政的資源の下で警察機能を最大限発揮できるよう、老朽化に伴う警察署の建設時期にあわせ個々にその必要性を検討することとし、引き続き県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進していくものである。